

盛岡市ホームページアクセシビリティシステム賃貸借に係る質問と回答

No.	該当ページ等	質問内容	回答
1	仕様書 4 (3) 文字サイズ変更機能	仕様書 4 (3) 文字サイズ変更機能について、「ホームページを閲覧する際、文字の大きさを変更できること。」とありますが、公式ホームページ側の機能として文字の大きさが変更できれば要件を満たすでしょうか。	文字サイズ変更機能はアクセシビリティの観点から求めるものですが、市公式ホームページの機能として文字サイズ変更機能を備えることから、本件における文字サイズ変更機能は不要とします。 なお、仕様書の訂正版を掲載しておりますので、ご確認ください。